

県民健康調査「妊産婦に関する調査」のフォローアップ調査について（案）

令和3年10月
「県民健康調査」検討委員会

県民健康調査「妊産婦に関する調査」については、妊産婦のこころや身体の健康状態を把握し、不安に寄り添いつつ必要なケアを提供するとともに、今後の福島県内の産科・周産期医療の充実へつなげていくことを目的として、県内市町村から母子健康手帳を交付された方等を対象に平成23年度から令和2年度まで実施されている（以下「本調査」という。）。

本調査の結果、震災直後の調査回答者は、特にうつ傾向の割合が高かったことから、出産後4年を経過した方を対象に、こころと身体の健康状態の経過を伺い、不安の軽減や必要なケアを提供することを目的として、平成27年度（平成23年度フォローアップ調査）から平成30年度（平成26年度フォローアップ調査）まで1回目のフォローアップ調査が実施された。

調査の結果、平成23年度及び平成24年度調査回答者のうつ傾向の割合が高かったことから、令和元年度から令和2年度には、これら調査回答者に対して2回目のフォローアップ調査が実施されている。

また、本調査と同様に、フォローアップ調査の結果、支援が必要と判断される方には専任の助産師、保健師等による電話支援等が行われている。

これまでの議論内容を踏まえ、「妊産婦に関する調査」のフォローアップ調査について、本委員会としての見解を以下に示す。

1 調査結果の概要について

2回目のフォローアップ調査は1回目と同様、調査票の送付によるアンケート形式で実施した。

うつ傾向の推移については、平成23年度調査回答者が24.3%と本調査の27.1%及び1回目のフォローアップ調査の25.6%よりも下回ったものの、平成24年度調査回答者は27.2%と本調査の25.5%及び1回目のフォローアップ調査の25.7%を上回った。

また、主観的健康感の低い方は、平成23年度及び平成24年度調査回答者ともにわずかではあるが、1回目のフォローアップ調査を上回っているが、放射線の影響に不安を持つ方は依然として一定数いるものの、平成23年度及び平成24年度調査回答者ともに1回目のフォローアップ調査を下回った。

調査後は、本調査と同様に、支援が必要と判断された方には専任の助産師、保健師等による電話支援を行っており、うつ項目による要支援率は平成23年度調査回答者が12.5%、平成24年度調査回答者が13.2%と、いずれも1回目のフォローアップ調査を上回った。

電話支援における相談内容については、「母親の心身の状態に関すること」の割合が最も多く、次いで「子育て関連（生活）のこと」となり、「放射線の影響や心配に関すること」は依然として一定数あるものの、1回目のフォローアップ調査と比べ減少した。

2 支援体制の状況について

妊産婦等が抱える妊娠出産や子育てに関する悩みや不安に対しては、様々な形の産前・産後サポート事業が行われるようになってきている。本県においても、震災以降、妊産婦・乳幼児に対する支援として、妊産婦訪問・乳幼児全戸訪問をはじめとする訪問事業、妊産婦連絡票等を活用した支援事業、それ

その悩みに応じた電話相談窓口の設置など、様々な母子保健事業が県・市町村レベルで展開されている。

また、国においては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を担う子育て世代包括支援センターの全国展開を図っており、令和3年9月1日現在、県内では59市町村中58市町村で設置されている。さらに、ハイリスク家庭などについては、相談・支援を行う子ども家庭総合支援拠点が15市町村によって設置されている。

就学以降の児童の保護などの専門的な支援については、県内4カ所の児童相談所において児童に関するあらゆる相談に応じているほか、地域の専門的な相談・支援機関である児童家庭支援センターが民間団体によって3カ所運営されている。

3 今後の方向性について

これまでの本調査結果においては、震災直後に高かった「放射線の影響や心配に関すること」の割合が年度とともに減少し、近年では産後うつ等のメンタルヘルスに関連した悩みにシフトしていることが示された。一方でうつ傾向が低下傾向にあるものの、主観的健康感が低い方、うつ傾向の方及び放射線の影響に不安を持つ方がまだ一定数いることなどは、継続して注視していく必要があることから、今後の方向性として、妊娠期から子育て期までの総合的な相談対応・支援を継続していくとされた。

令和元年度及び令和2年度に実施した2回目のフォローアップ調査においても、放射線の影響に不安を持つ方の割合は減少し、電話相談内容においても、震災直後に高かった「放射線の影響や心配に関すること」の割合は減少し、「母親の心身の状態に関すること」や「子育て関連（生活）のこと」の割合が上位を占め、一般的な母親のメンタルヘルスに関連した悩みにシフトしている。

また、上述のとおり、震災以降、県・市町村において、母子保健事業（特に妊娠婦のメンタルヘルスに関する事業）が拡充され、子育て世代包括支援センターも既に多くの県内市町村で設置されており、充実した支援体制が構築されている。

ただし、主観的健康感が低い方、うつ傾向の方及び放射線の影響に不安を持つ方がまだ一定数いることなどは、平成25年度及び平成26年度本調査回答者の1回目フォローアップ調査結果からも見て取れ、今後も注視していく必要がある。

これらを踏まえ、本委員会としては、「妊娠婦に関する調査」のフォローアップ調査の今後の方向性として、以下の提案を行う。

(1) 調査実施のあり方について

フォローアップ調査は、原則として2回目のフォローアップ調査までとし、1回目と同様、平成25年度及び平成26年度本調査回答者を対象者として実施すること。

なお、うつ傾向の方は、子どもの成長過程において不安が出現しやすくなる時期があると考えられるため、将来、適切な見守りを行うための調査が必要となる場合があることに留意すること。

(2) 支援事業のあり方について

平成25年度及び平成26年度本調査回答者における要支援者に対し、電話支援を継続して行うこと。

本調査と同様、フォローアップ調査結果についても、積極的な情報発信を行うとともに、県民に対し、分かりやすく丁寧な説明を継続して実施し、また、調査で得られた知見や支援のノウハウ等を県・市町村の母子保健事業や子育て世代包括支援センター等の事業に継承し、総合的な相談対応・支援を継続して丁寧に実施すること。